

(3) 戸籍法及び戸籍法施行規則(抄)

編集注1：昭和56年10月1日付けで「常用漢字表」(内閣告示第1号・内閣訓令第1号)が定められ、昭和21年内閣告示第32号(当用漢字表)、昭和26年内閣告示第1号(人名用漢字別表)及び昭和51年内閣告示第1号(人名用漢字追加表)が廃止されたことに伴い、同日付けで「戸籍法施行規則の一部を改正する省令」(法務省令第51号)が発せられ、子の名に用いる文字の範囲を定めた戸籍法施行規則第60条が改正された。

この時点で戸籍法施行規則の別表第二に掲げられた人名用漢字は166字だったが、その後、平成2年3月1日付けの改正(平成2年4月1日から施行)で118字、平成9年12月3日付けの改正で1字(堯)、平成16年2月23日付けの改正で1字(曾)、同年6月7日付けの改正で1字(卿)、同年7月12日付けの改正(以上、いずれも公布の日から施行)で3字(毘、瀧、鷺)追加され、人名用漢字の合計は290字となった。

さらに、平成16年9月27日付けの改正(公布の日から施行)で、人名用漢字が488字追加されたが、同時に、昭和56年の改正以来、人名用漢字許容字体とされてきた205字(常用漢字の旧字体195字、人名用漢字の旧字体10字)が新たに人名用漢字として追加された。この改正によって、現行の人名用漢字の総数は983字(290字+488字+205字)となっている。

戸籍法(抄)

公布：昭和22.12.12 法律第224号
最近改正(第50条関係)：平成11.12.22
法律第160号
原文は縦書き。

戸籍法を改正する法律をここに公布する。

第五十条 子の名には、常用平易な文字を用いなければならない。

② 常用平易な文字の範囲は、法務省令でこれを定める。

戸籍法施行規則(抄)

制定：昭和22.12.19 司法省令 第94号
最近改正(第60条関係)：平成16. 9. 27
法務省令 第66号
原文は縦書き。

戸籍法施行規則を、次のように定める。

第六十条 戸籍法第五十条第二項の常用平易な文字は、次に掲げるものとする。

- 一 常用漢字表(昭和五十六年内閣告示第一号)に掲げる漢字(括弧書きが添えられているものについては、括弧の外のものに限る。)
- 二 別表第二に掲げる漢字
- 三 片仮名又は平仮名(変体仮名を除く。)

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

編集注2：以下に掲げる別表第二の「漢字の表(第六十条関係)」については『法令全書(平成16年9月号)』に掲載されたものをそのまま用いた。したがって、この部分は縦書きの体裁のまま示してある。

巖	尤	媛	壕	堯	喬	叢	勾	凜	僅	侑	亥	一
已	肩	嬉	壬	堯	喧	叶	勾	凜	傭	俄	亨	丑
巳	岡	孟	夷	坦	喰	只	勿	凜	備	俠	亮	丞
巴	峨	宏	奄	埼	喋	吾	匡	凜	儲	俛	仔	串
巷	峻	宋	奈	埴	嘩	吞	廿	凜	允	俛	伊	乃
巽	崖	宛	奎	埴	嘉	吻	卜	凜	兎	俛	伎	之
巾	峻	宕	套	堰	嘗	呂	卯	凜	兜	俛	伍	乎
帖	嵐	宥	妖	堺	噲	哉	卿	凜	其	冥	伽	也
幌	嗟	寅	娃	堵	噂	哨	厨	凜	冴	冴	俱	云
幡	嵩	寓	姪	塙	圃	啄	厩	凜	冴	冴	俱	亘
庄	嶺	寵	姥	塞	圭	唄	又	凜	冴	冴	俱	下
庇	巖	尖	媿	墳	坐	哩	勸	凜	冴	冴	俱	亘

別表第二 漢字の表(第六十条関係)

稽穰穰穿窄窟窪窺竣豎竺竿
笈笹笙笠筥筑箕箔箸篇篠簞
簾糲粥粟糊紘紗紐絃紬絆綯
綺綜綴緋綾綸縞徽繫繡纂纏
矜羨翔翠耀而耶耽聰肇肋肘
肴胤胡脇脩腔腎膏膳臆臥臼
舜絃舵艷芥芹苾芭芙芦苑茄
苔莓茅茱茨茸茜莞荻莫莉菅
董菖荀苦萌蒴萊菱葦葛葵萱
葦萩董葡蓋蓑蒔菟蒼蒲蒙蓉
蓮蔭蔣蔦蓬蔓蕎蕨蕉蕃蕪蔽
雞蕾落藁薩藤藍蘇蘭虎虹蜂
蜜蝦蝶螺蟬蟹蠟衿袖袈袴裡

裾袞裳襖訊訣註詣詢詮詁誼
誦諄誰諒謂諺諦謎讚豹貌貫
貼脈起跨蹄蹟蹴輔輯輿轟辰
辻迂迄汕迪迦這逞逗逢遙遙
遁遡遜遼邑那祁郁鄭酉酎醇
酬醒醞醬采釉釘釜釧鋒鋸錦
錐鏞錫鍋鍵鍬鎧鎌閃閨閤閻
阜阪阿陀隈隙隼雀雁雛雫霞
靖鞞鞍鞞鞞鞭鞞頁頃須頌頓
頗頰顛颯餅饗馨馴馳駕駒駿
驍魁魯鮎鯉鯛鱒鱗鳩鳶鳳
鴨鴻鵠鵬鶴鷓鷯鷺鷹鹿麒麟
麟磨黎黛鼎龜

注「」は、相互の漢字が同一の字種である場合の読み仮名。

庚庵廟廻弘弛弥彌彗彦彪彬
徠忽怜恢恰恕悌惟惚悉惇惹
惺惚慧懂憐戊或戚戟戴托按
搽拭挨拳捉挺挽掬捲捷捺捻
捧掠掬摺摺撒撰撞播撫擢攷
敦斑斐幹斧斯於旦旭旺昂昊
昏昌昧昴晏晃眈晒晋晟晦晨
智暉暢暖曙曝曳曾曾朋朔杏
杖杜李杭杵枕杷枇柑柴柵柿
柘柞枋柏桎柚桧檜栞桔桂桁
栖桐栗梧梗梓梢椰梯桶梶枇
梨梁椅棲椎棕椀桶楚檣椿楠
楓椰檣楊榎樺榭榛楨檣檜槌

檉槻樟榎橘樽橙檣檀權櫛櫓
欣欽歎此殆毅毘毳汀汝汐汎
汲沙汰沌沓沫洸洲洵洛浩涇
淵淳渚渚淀淋渥湘湊湛湧溢
滉溜漱漕漣滂濡瀕灘灸灼烏
焰焚煌煎煤煉熙熊燕燎燦燭
耀爪爽爾牒牙牟牡牽犀狼猪
猪獅玳玩珂珈珊瑚珀玲琢琉
瑛琥琶琵琶琳瑚瑞瑤瑳瑠瓠
瓢瓦甥甫畏昂畢畿疋疏瘦阜
皓眉眸陸瞳瞥瞭矩砦砥砧硯
碓碗碩碧磬磯祇祢禰祐祐祿
祿禎禎禎禽禾秦秤稀稔稔稜

難(難)拜(拜)盃(杯)賈(壳)梅(梅)髮(髮)
 拔(拔)繁(繁)晚(晚)卑(卑)祕(秘)碑(碑)
 寶(寶)敏(敏)富(富)侮(侮)福(福)拂(扌)
 佛(仏)勉(勉)步(步)峯(峰)墨(墨)翻(翻)
 每(毎)萬(万)默(黙)埜(野)藥(薬)與(与)
 搖(揺)樣(様)謠(謠)來(来)頼(頼)覽(覽)
 欄(欄)龍(竜)虜(虜)涼(涼)綠(緑)淚(涙)
 壘(塁)類(類)禮(礼)曆(曆)歷(歴)練(練)

鍊(鍊)郎(郎)朗(朗)廊(廊)錄(録)

注 括弧内の漢字は、戸籍法施行規則第六十條第一号に規定する漢字であり、当該括弧外の漢字とのつながりを示すため、参考までに掲げたものである。

二 亞(亜)惡(悪)爲(為)逸(逸)榮(栄)衛(衛)

謁(謁)圓(円)緣(縁)菌(菌)應(応)櫻(桜)
 奧(奥)橫(横)溫(温)價(価)禍(禍)悔(悔)
 海(海)壞(壊)懷(懷)樂(楽)渴(渴)卷(卷)
 陷(陥)寬(寛)漢(漢)氣(気)祈(祈)器(器)
 僞(偽)戲(戯)虛(虚)峽(峽)狹(狭)響(響)
 曉(曉)勤(勤)謹(謹)駟(駟)勳(勳)薰(薰)
 惠(恵)揭(掲)鷄(鶏)藝(芸)擊(撃)縣(県)
 儉(儉)劍(剣)險(険)圈(圈)檢(検)顯(顯)
 驗(験)嚴(嚴)敵(敵)廣(広)恆(恒)黃(黄)國(国)
 黑(黒)穀(穀)碎(碎)雜(雑)祉(祉)視(視)
 兒(児)濕(湿)實(実)社(社)者(者)煮(煮)
 壽(寿)收(収)臭(臭)從(從)澁(澁)獸(獸)

縱(縦)祝(祝)暑(暑)署(署)緒(緒)諸(諸)

敍(叙)將(将)祥(祥)涉(涉)燒(焼)獎(奨)
 條(条)狀(状)乘(乗)淨(浄)剩(剩)疊(畳)
 孃(嬢)讓(讓)讓(讓)釀(醸)神(神)眞(真)寢(寝)
 慎(慎)盡(尽)粹(粹)醉(酔)穗(穂)瀨(瀬)
 齊(斉)靜(静)攝(摂)節(節)專(専)戰(戦)
 織(織)禪(禅)祖(祖)壯(壯)爭(争)莊(荘)
 搜(搜)巢(巢)裝(装)僧(僧)層(層)騷(騷)
 增(増)憎(憎)憎(憎)藏(藏)贈(贈)臟(臓)卽(即)
 帶(帯)滯(滯)瀧(滝)單(単)嘆(嘆)團(団)
 彈(弾)晝(昼)鑄(鑄)著(著)廳(庁)徵(徴)
 聽(聴)懲(懲)鎮(鎮)轉(転)傳(伝)都(都)
 嶋(島)燈(灯)盜(盗)稻(稻)德(徳)突(突)